

検討委員会にお示したたたき台(案)の考え方と、「高知市に小・中・高、寄宿舎のある100名規模の知的障害特別支援学校」の整備について

1 整備の規模

(1) 40～50 人規模とした考え方

- ① 検討委員会で議論いただくにあたり、求められる規模を一定の根拠を持って説明すること及び、施設整備に必要となる土地や施設を調査するための目安が必要となることからお示したものの。
- ② 山田特支、高知特支、日高特支の3校で見れば校区の調整等で対応できる計算となったが、児童生徒数には地域的な偏りがあり、通学に支障が生じる恐れもあることから、人口の多い高知市、南国市、香美市、香南市を校区とする山田特支校区で、長期的に将来も見据えた対策を行うために必要な規模を、既存の施設の活用と、今後の人口推計から算出したもの。
- ③ 現状の狭隘化対策のため、早期の対応が必要と考えている。

(2) 小・中・高の 100 名規模について

- ① 新築については、今ある施設を効率よく活用することが前提となるので、40～50 人を超える規模の施設整備になると難しい。一方で活用できる既存施設の規模が大きく、100 人規模とするための改修費用等が大きくならなければ設置できる可能性はあると考えている。
- ② ただし、生徒が集中して狭隘化の課題が生じないように、各校において定員もしくは人数調整が必要になる可能性がある。

(3) 高知市への設置について

高知市内に、土地や、活用できる既存施設があれば検討の対象となると考えており、高知市内における調査も実施している。

(4) 寄宿舎について

学校を設置する場所の条件により、通学困難者がいる場合には設置を検討する必要がある。スクールバス等の手段もあわせて検討する必要があるが、通学困難者が出ないと見込まれる場所であれば設置は難しい。

(5) 検討委員会にお示したたたき台(案)では、できるだけ早期に対応する必要はあるが、場所や規模を決めつけているものではなく、「高知市に小・中・高、寄宿舎のある100名規模の知的障害特別支援学校」の整備については、たたき台(案)において否定しているものではない。ただし、最終的な決定にあたっては予算面からも十分に検討することが必要となる。

2 施設整備の方法による比較

パターン	整備にかかる期間	その他
A 100名規模の新築 (土地あり)	4～5年(設計、工事等)	土地は約 10,000 m ² 必要
B 100名規模の新築 (土地なし)	数年(土地の取得等に要する期間) + 4～5年(設計、工事等)	
C 改修(大規模)	2～3年	大規模な既存施設を活用 施設の状況により、改修の規模や 内容が異なる
D 改修(小規模)	0.5年～2年	